

なんたん

No. **43**

農業委員会だより

令和 2 年10月号



ふるさとの思い出 in美山

農業委員会のうごき	2
特集 さつまいも栽培振興へ一歩 他	3
まちかど通信	4~5
地域農業を支える	6
なるほど! 知っ得メモ その4	7
なんたんあっちこっち 他	8

発行 南丹市農業委員会 編集 南丹市農業委員会広報委員会

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

■電話 0771-68-0067 ■E-mail co-nougyo@city.nantan.lg.jp

■FAX 0771-63-0654 ■URL <http://www.city.nantan.kyoto.jp/www/gove/145/index.html>



農業委員会のうごき

農地の利用状況調査を実施しました

利用状況調査とは

7月13日から17日にかけて、農業委員と農地利用最適化推進委員が各委員の担当地域を中心に農地パトロールを実施しました。

今回の調査では、令和元年度に農地法に係る届出や許可を受けた土地、荒廃農地を対象として実施しました。調査では、農地が届出や申請通りに適切に利用されているかを確認するとともに、耕作が放棄されていたり、適切に管理が行われていない農地（遊休農地）がないか調査しました。



この調査は、農地の利用状況の把握を行い、遊休農地の荒廃状況を確認し、解消に向けた取り組みを行うことを目的として毎年実施しています。耕作放棄された農地では、雑草が生い茂り、害虫が発生したり野生鳥獣の住処となることも多く、周辺の農地に悪影響を及ぼしてまいります。

調査結果に基づいて

調査した結果について、旧町ごとに地域別検討会を実施し、担当地域の農業委員と農地利用

最適化推進委員が各農地の状況について報告し話し合いを行いました。

さらに遊休農地については、農地の荒廃状況によって再生が可能な状況にある農地と再生が困難な農地に分類し、再生可能な農地については、今後の農地の活用について自身で耕作・管理を行うのか、農地を貸したい、売りたいなどの意向を確認するため、農地の所有者に対し意向調査を実施しています。再生が困難な農地に対しては、農業委員会が非農地判断の審議を行います。

今後の展望について

今回の調査では、58、457㎡が遊休農地と判断されました。昨年度と比べると遊休農地は減少していますが、今後も遊休農地の解消に向けて取り組んでいきますので、引き続き適切に管理をしていただくとともに、労働力の不足などで耕作が困難になる恐れがある場合は耕作放棄地になる前に農業委員会にご相談ください。

お詫びと訂正

前号（No.42）2ページ「若手農業者との意見交換会」にて、有害鳥獣対策について発表いただきました山崎建男さんの名前について記載誤りがございました。

お詫びして訂正いたします。（誤）山崎健夫さん→（正）山崎建男さん

さつまいも振興へ一歩

昨年9月より、地域おこし協力隊として赴任して1年が経ちました。さつまいも栽培で農業経営していくことを決意し南丹市で就農して、様々な人からの支えもあり、ついに努力の成果を実感してきました。

現在は美山町を中心に、紅はるか、ベニアズマ、ハロウインスイート、クイックス



イート、京都丹波銀時の作付けを行っています。

さつまいもは、他の作物とは違い土物であるため、掘り出すまでどれくらいできていいのかわからないことに不安を思う方もいらっしゃると思いますが、それがさつまいもの魅力でもあると思います。1年間手塩にかけて育てた株がすごく大きく実っていたときの感動は言い難いものです。

来年から種苗の生産・販売の許諾を取得し、種苗の本格生産を始めます。南丹市ではさつまいもの栽培が一般的ではないので、私が苗を生産することによって、安定した苗の供給をすることで南丹市でのさつまいも栽培を普及させていきたいと思っています。

文書…吉田宙斗さん
取材…谷口定己 委員

園部産の米が有名なお酢になります

京酢 千鳥酢 醸造元

村山造酢株式会社南丹工場



当社は江戸享保年間（1716〜1730）に京都三条にて創業し、千鳥酢という銘柄のお酢の製造を行っています。

お酢の中でも食酢、特に米酢の主原料は米であり、以前より米の産地として南丹市に注目していたので、JR園部駅近くに工場を構えました。

千鳥酢は京料理に合うことから、料理屋や寿司屋をはじめ、一般の消費者にも広く使っています。

南丹工場では主に園部産のお米を使用し、食酢の原料となる



お酒を造っています。

南丹工場は計画・設計から操業開始まで3年余りかかりました。私にとって大きな挑戦でしたが、米の生産者や園部町農業公社をはじめ南丹市のみなさんのおかげで無事に醸造を行えることが非常に幸せなことだと感じています。

これからも南丹市のみなさんと協力して、より良い製品を作っていきたいと考えています。

文書…村山浩一さん
取材…東野裕和 委員
…田中靖二 委員

地元で活躍されている方や農業に関する取り組み、
また、日々の生活に密着したまち情報をお伝えします！



愛丹会
なかがわ けいいち
会長 中川 圭一さん
(園部町)

中川圭一さんは、「南丹・瓢箪・無病丹」を合言葉に、地域の活性化を目指して、瓢箪の栽培や装飾加工を行う活動をされています。この活動は、園部落立藩400年の際に、園部落主の小出家と関わりのあった豊臣家の秀吉が馬印に用いた瓢箪を南丹市の新たなブランド品として確立させようとはじめられたそうです。



加工した瓢箪の展示会も開催されているそうです。

瓢箪を栽培することで、緑のカーテンとして活用してもらい、収穫した瓢箪は、装飾加工の体験を通して高齢の方々の認知予防や生きがいづくりのための場としての役割も果たしています。

中川さんは「はじめは会員12名で始めた活動が、いまでは児童から高齢の方まで多くの方に取り組んでもらっていることはとてもうれしいことです。これからもこの活動を広めていき、市のシンボルとなるような活動にしていきたいです。」と話されています。

取材：寺尾義延 委員

合同会社 自然農業なんたん環境村
よこやま かつのり
代表 横山 勝則さん
(八木町八木嶋)



栽培されている
パパイヤ



なんたん環境村では燻炭にしたもみ殻と雑草、米ぬかを一緒に土をすきこみ、自然の力を利用した栽培を行っています。農業や化学肥料を用いた栽培では、土壌中に含まれる植物の生育に必要なミネラルが不足しやすくなり、同時に収穫した作物に含まれるミネラル含有量が少なくなることがあります。そこで、もみ殻や米ぬかをすきこむことで土壌に含まれるミネラルの量を保つことができ、植物の生育に必要な栄養を与えることができます。

これまでミニトマトやオクラの栽培を行ってきましたが、今年から野菜パパイヤの栽培も始めました。野菜パパイヤには栄養素が豊富に含まれており、果実だけではなく、パパイヤの葉はお茶に、根は漢方薬にもなります。このように一つの植物が多様な商品になることで通年での仕事を確保することができます。こういった活動を通して、パートタイム労働者や通常の就労形態で働くことが困難な方々に対して、積極的に雇用を提供し、新しい農業の形を作り上げていきたいと考えています。

文書：横山勝則さん
取材：廣瀬仁 委員

日吉やさい畑生活

(日吉町殿田)
☎080-6188-7981
(受付時間 9:00~19:00)
定休日：火曜日・水曜日



日吉ダムの近くにある赤と青の建物が目印の施設は、今年8月にオープンした体験農園で、代表の中村重信さんが長年培ってきた西洋野菜の魅力が故郷の活性化につなげたいという思いからはじめられたそうです。農園では露地野菜の農業体験が可能であり、体験者の希望する品種を栽培することもできます。場所は川沿いに位置し自然も豊かなので、景色が良く、農園での農業の体験以外にもアクティビティが充実しているので幅広い年代の方に楽しんでいただけます。

近くには来園者用のシャワールームや更衣室、カフェも併設されています。自然あふれる景色の中で飲むコーヒーは、都会では味わえない安らぎを与えてくれます。代表の中村さんは、これからも地域と連携していき、西洋野菜を主とした特色ある農園にしていきたいと話されていました。

文書：谷口定己 委員

ほら 洞しゃくなげグループ

(美山町豊郷)

私たちのグループは、発足から40年ほどになりますが、現在は4名のメンバーで主に「鯖のなれずし」や「栃もち」などの郷土料理を作る活動をしています。



になります。

「栃もち」のほかにも、寒干しした餅をおかきにしたり、イベントではご飯ものやスイーツなどの提供も行っています。

郷土料理は、先人たちが知恵を絞り生み出してきたものなので、これからも大切に、時代に合わせた工夫もしながら、若い人たちにも伝えていけるように頑張りたいと思います。

文書：下田満代さん

取材：谷本みどり 委員

9月には、「栃もち」も作っており、山の奥から拾ってきた栃の実を2週間ほど天日干しした後、「栃押し」という道具を使って皮をむいていきます。この作業が難しく、時間がかかります。その実を灰汁抜きしてからもち米と一緒に蒸してくと、やっと「栃もち」

地域農業を支える

あの人この団体!

地域農業の発展を目指し、力強く活動する
団体・個人を紹介します。

株式会社 京八

立ち上げたきっかけ

私たちは、日吉町で生まれ、緑や田畑に囲まれ農業を身近に感じて育って来ました。その中で、仕事として本格的に農業をやりたいという思いから、平成27年に株式会社京八を立ち上げました。

日吉町は、育苗に綺麗な山水を使用したり、真夏でも朝晩は肌寒くなるくらい寒暖差が大きい地域のため、うま



みをたっぷりたくわえた野菜が育つ魅力あふれる地域です。

現在の取り組み

京八では、地域の耕作放棄地を積極的に活用して、主に京都のブランド野菜である九条ねぎの生産、販売、卸売を行っています。

生産した九条ねぎなどは、京都府内の飲食店や旅館、地域の学校給食だけでなく、関東や九州の飲食店などへの販売も行っています。

また農福連携事業※として、障がいのある方と一緒に地域農業の活性化のために、地元農家の農作業の手伝いや利用者の方の就労・就農支援や施設外就労などを通して、利用者の方の農業技術の向上や地域の方との交流にもつながる活動を行っています。

これからの展望

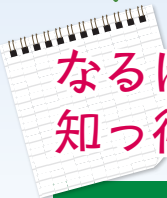
平成27年時点での京都府農業就業人口の年齢構成では、49歳以下の就業人口は全体の6・3%（農林業センサスより）しかおらず、今後も高齢化が進んでいく農業ではありますが、私たち



30代の若手農業者が、農業は楽しくやりがいのある業種であることを同世代にもっと伝え広げていくとともに、今後は自社の生産物のブランド化や地元農家と力を合わせて日吉町の農業が衰退することなく、さらに地域を盛り上げることができるようお役に立ちたいと思います。

文書：香川賢人さん
取材：宇野十三治 委員

※農福連携とは、障がいのある方の農業分野での就労を支援し、生きがいづくりの場を生み出すと同時に、担い手不足や高齢化の進む農業分野での働き手の確保にもつながる取り組みです。



なるほど！
知っ得メモ

No
4

農地を取得するには？



農地の権利を取得するには、農地法第3条の許可を農業委員会から受ける必要があります。許可を受けるには、必要な書類の提出と以下の許可要件すべてを満たす必要があります。

必要書類については農業委員会事務局窓口（本庁2号庁舎3階）での受け取りもしくは、南丹市のHPからもダウンロードが可能です。

許可要件

全部効率利用要件

経営する農地と許可申請を行う農地を効率的に耕作すると認められるか。

農作業常時従事要件

申請者またはその世帯員が、農作業に常時従事すると認められるか。

地域との調和要件

周辺農地の利用に支障が生じないか。

下限面積要件

許可申請を行う農地を含めて耕作する農地の合計面積が原則10a(1,000㎡)以上あるか。

許可の流れ

申請についての相談・申請書の記入

毎月**20**日（20日が閉庁日の場合は直前の開庁日）までに、必要書類をそろえて提出／受付

農業委員が申請をうけた土地の現地を確認し、毎月5日前後に開催する農業委員会総会において審議

許可が出た場合は許可の旨を通知し、許可書を交付します。

不明な点、農地の権利を譲りたい等の相談がありましたら農業委員会事務局（南丹市役所本庁2号庁舎3階）までご相談ください。

《TEL.0771-68-0067》



京都府農業大学校 令和3年度学生募集

《願書受付期間及び試験日》

- ◆前期：受付 令和2年12月3日（木）～12月16日（水）
試験 1月15日（金）
- ◆後期：受付 令和3年1月28日（木）～2月8日（月）
試験 2月22日（月）

〈詳しくは京都府農業大学校（綾部市）塩見（0773-48-0321）まで〉



なんたん あっちこっち

とにかく広い南丹市。
南丹市のあちらこちらでは、その地域ならではの面白く、楽しい、また興味深い取り組みがされています。
そんな南丹市の、**あっちこっち**のできごとを紹介します。



さいこう じ ろくさいねんぶつ
西光寺六斎念仏
(八木町美里)
真言宗西光寺
(TEL 0771-42-3417)



西光寺の六斎念仏は、毎年8月20日の宵大師の夜と、23日地蔵盆の夜に本堂で奉納されています。今年は残念ながら、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。
六斎念仏では、「六鼓」と「花振」の2曲を行い、鉦方が正面に座り、太鼓方は馬蹄形に並ぶ形で行い、鉦方の念仏の唱和で始まり、最後はご詠歌で終わります。
他所の六斎念仏の多くは芸能的要素を取り入れて行われていますが、西光寺では本来の姿を今日まで継承されています。
戦争により中断された時期もありましたが、昭和33年に20年ぶりに本堂で奉納されました。昭和47年には保存会が結成され、青年有志の方々によって奉納され続けており、「西光寺六斎念仏」として「京都府無形民俗文化財」に指定されています。
また、西光寺には1300年前に作られた南丹市以北では最古の観音様や本堂にある巨大龍の欄間など大変貴重なものがあります。
文書…田村好司 委員

委員ぶらり旅

旅人：谷口定己 委員

「**天空の城**
備中松山城」を訪ねて

今回は、中国道を縦断して鳥取、島根、岡山方面へ1泊2日、350kmの旅に出ました。
旅行の目的の1つとしてお城巡りをしています。お城は、戦いの必要性から築かれた防御施設なので、そこには知恵や仕掛け、工夫が施されており、とても興味深いです。
また、「タイムスリップして自分が城主であったらどのような城を築くだろうか？」と考えてみます。
その中で今回紹介するのは岡山県高梁市にある備中松山城です。
到着してはじめて驚くのが大手門付近の石垣です。山城の為、自然の石をそのまま、人力によって積み上げられた野面積みという技法の石垣と、天然の岩盤が融合した高石垣です。天に向かってそびえ立つ天守閣も美しいですが、それらを取り巻く大手門や平櫓をささえる石垣もまた美しいです。



編集後記

今年の夏は、コロナ禍ではありますが観光のお客さまや帰省されている友人や家族とのふるさとの思い出作りに様々な体験をされたと思います。
表紙はありのままの町の姿をお伝えします。(梅津 義明 委員)

地域の食と農業の情報紙『なんたん』
自慢の農作物・地域の積極的な取り組み・地元野菜の食べられるお店など、すてきな情報をお待ちしております。
農業委員会事務局 電話：0771-68-0067

- | | | | | | | |
|-------|------|------|-------|---------|-----|----------------|
| 藤谷 倉梅 | 谷岩 宇 | 松福 廣 | 川吉 寺 | 田東 田 | 平野 | ◆ 広報委員会 |
| 原本 内津 | 口城 野 | 本嶋 瀨 | 見尾 中 | 野中 野 | 村野 | |
| みどり | 義 定 | 久 三 | 有 芳 | 靖 裕 | 好 清 | |
| 司 裕 明 | 己 雄 | 己 治 | 弘 樹 仁 | 正 延 二 和 | 司 久 | |